

平成 21 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

目 次

平成 21 年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況	1
・ 参考資料 1 平成 21 年度 健全化判断比率の状況	2
・ 参考資料 2 自治体財政健全化法 指標（数値基準）と対象範囲	3

平成21年度 健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の状況

1 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく健全化判断比率の状況について

(単位:%)

(参考)

健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	丸亀市	平成20年度
実質赤字比率				
一般会計等の実質赤字の比率	12.19	20.0	- (-4.14)	- (-5.10)
連結実質赤字比率				
全ての会計の実質赤字の比率	17.19	40.0	- (-42.48)	- (-30.14)
実質公債費比率				
公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率	25.0	35.0	10.9	12.2
将来負担比率				
地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率	350.0		84.7	101.7

2 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく資金不足比率について

(単位:%)

公営企業における資金不足比率	経営健全化基準	丸亀市
競艇事業会計	0.0	-
水道事業会計	20.0	-
公共下水道特別会計		-
農業集落排水特別会計		-

実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

平成21年度		比率の状況(%)	実質赤字比率	実質公債費比率				
			-	区分		決算額(単位:千円,%)	左の内訳	
健全化判断比率の状況			連結実質赤字比率	公債費充当一般財源等(繰上償還額及び満期一括地方債の元金に係る分を除く)		3,434,132	の内訳	決算額(千円)
			実質公債費比率	積立不足額を考慮して算定した額		0	公共下水道事業	509,192
			将来負担比率	満期一括地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの		0	農業集落排水事業	76,830
				公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金		602,122	水道事業	9,564
				一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金		886,421	駐車場事業	6,536
				公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		20,581	の内訳	決算額(千円)
				一時借入金の利子		971	農道舗装元金	16,843
				特定財源の額		159,744	農道舗装利子	713
				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		412,154	水資源機構負担金	3,025
				事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金		254,961	単年度	19年度 11.50051
				災害復旧費等に係る基準財政需要額		1,260,707	20年度 11.52215	
				災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)		841,057	21年度 9.71898	
				密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		1,753	実質公債費比率(3ヶ年平均)	10.9
				密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金		0		
				小計(~) - (~)【A】		2,013,851		
				標準財政規模		23,491,435		
				~ の額		2,770,632		
				小計 - 【B】		20,720,803		
				実質公債費比率(単年度)【A】/【B】×100		9.71898		
				将来負担比率				
				区分		決算額(単位:千円,%)	左の内訳(単位:千円)	
				21年度末一般会計等の地方債現在高		36,094,110	の内訳	決算額
				債務負担行為に基づく支出予定額		1,781,105	水資源機構負担金	35,141
				一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額		9,308,709	依頼土地買戻し	1,717,990
				組合等の地方債の元金償還に対する本市の負担見込額		1,503,693	農道舗装	27,974
				退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額		9,698,354	の内訳	決算額
				設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額		1,350,000	公共下水道事業	7,904,793
				連結実質赤字額		0	農業集落排水事業	1,276,197
				組合等の連結実質赤字相当額のうち本市の一般会計等の負担見込額		0	水道事業	97,795
				21年度未充当可能基金現在高		4,757,240	駐車場事業	29,924
				充当可能な特定の歳入見込額		2,166,600	の内訳	決算額
				地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		35,254,112	後山最終処分場	20,369
				小計 将来負担額 - (~)【A】		17,558,019	エコランド林ヶ谷最終処分場	285,547
				標準財政規模		23,491,435	クリントピア丸亀	1,144,338
				災害復旧費等に係る基準財政需要額		1,260,707	瀬戸グリーンセンター	53,439
				災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るもの)		841,057	の内訳	決算額
				事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費		412,154	中讃ケーブルビジョン	1,350,000
				事業費補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金		254,961	の内訳	決算額
				密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金		1,753	地域総合整備資金貸付金返還金	254,058
				密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還金を基礎として算入されたものに限る)		0	災害援護資金貸付金等	20,053
				小計(標準財政規模 - 算入公債費等 ~)【B】		20,720,803	市営住宅使用料等	332,841
				将来負担比率【A】/【B】×100		84.7	土地開発公社に対する貸付金償還金	1,559,648

実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

自治体財政健全化法 指標(数値基準)と対象範囲

財政再生基準(国の管理下で再建)			20%	40%	35%		
早期健全化基準			12.19%	17.19%	25%	350%	20%
丸亀市			-	-	10.9%	84.7%	-
地方自治体	一般会計	普通会計	↑ 実質赤字比率 ↓	↑ 連結実質赤字比率 ↓	↑ 実質公債費比率 ↓	↑ 将来負担比率 ↓	↑ 資金不足比率 ↓
	特別会計	公営事業会計					
	うち 公営企業会計						
一部事務組合・広域連合							
地方公社・第三セクター							

公営企業会計ごとに算定

公営企業会計のうち競艇事業会計の早期健全化基準は0.00%である。

普通会計	一般会計、養護老人ホーム特別会計
公営事業会計	国民健康保険特別会計、国民健康保険診療所特別会計、駐車場特別会計、老人保健特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護保険サービス事業特別会計
公営企業会計	競艇事業会計、水道事業会計、公共下水道特別会計、農業集落排水特別会計
一部事務組合・広域連合	中讃広域行政事務組合、香川県後期高齢者医療広域連合、まんのう町外三ヶ市町山林組合、まんのう町外三ヶ市町（七箇地区）山林組合
地方公社	丸亀市土地開発公社
第三セクター	丸亀市福祉事業団、丸亀市体育協会、ミモカ美術振興財団、丸亀市水道サービス協会、香川県中部流通センター、中讃ケーブルビジョン